

共生社会の実現 と社会教育

柏木智子（立命館大学）

共生社会：民主的で公正な社会

人種・民族・ジェンダー・階層（経済的資源・地位・学歴）・年齢・地理的居住地・個人的特性による分断と格差



多様な人々の「参加の保障」



抑制

平等観の転換の必要性

形式的平等観から公正な平等観へ

公正な平等観

個別のニーズに応じ、資源を分配することで参加の機会を保障することを平等とみなす

↔すべての人々に同じように分配することを平等とみなす形式的平等観

→困っている子ども・人々により多くの時間や労力を割いてもいい。

→すべての子ども・人々の状態に応じて対応していい。

公正概念の前提と流れ

- ・ 人間の脆弱性と社会の相互依存関係を前提とし、
- ・ お互いを承認し合い、
- ・ 自他に関心と共感をもって自他のニーズに気づき、
- ・ お互いに資源を分配し合うことでニーズに応答し（ケア）、

社会経済的背景の多様な仲間との共生を実現する。

資源

金・モノ

時間

労力

愛情

能力

困難を抱える人々がおかれている剥奪状態

- 物質的剥奪：生活に必要なモノを揃えられない
- 文化的剥奪：生活に必要な慣習的行動・活動ができない
- 関係的剥奪：周りの人とかかわりをもてない
- 声の剥奪：困りごとを伝えられない
 - どう声を出せばいいのかわからない
 - 何を言っても無駄だよね
 - 何に困っているのかすらわからない

→ 恥辱・屈辱・人権や尊厳の毀損

公正とは

公的な制度による普遍的保障と資源の分配
＋
個々人による資源の分配
↓
底上げと累積による
分断と格差の抑制

•Unterhalter, Elaine. (2009) 'What is Equity in Education?' , *Studies in Philosophy and Education*, 28,pp.415-424.

•卯月由佳（2024）「公正で質の高い教育の実現に向けて」卯月由佳他編『公正で質の高い教育に向けたICT活用』東信堂。

普遍的保障の充実に向けた土壌づくり

- 法制度
 - 物質・文化・関係・声の剥奪を改善するための普遍的保障と資源分配の法制度整備
- お金・モノ・場（体験・慣習）・人材の整備：
 - 社会教育＝共助・ボランティア＋福祉活動・福祉職の成立
 - 民主社的社會を成立させるための活動・職の樹立
- 価値
 - 民主的な社会、公正な社会、正義に関する価値の普及とアップデート（旧守的・統制的価値からの脱却）
 - 分断や格差のアップデート
（誰が困っているのか、誰の意見が排除されているのか）

個々人の資源分配の促進

時間・労力をかけ、愛情をもって接することで
で声を出してもいいと思える空間の形成



「言説の資源」の克服と声の現れ

一声の汲み取り

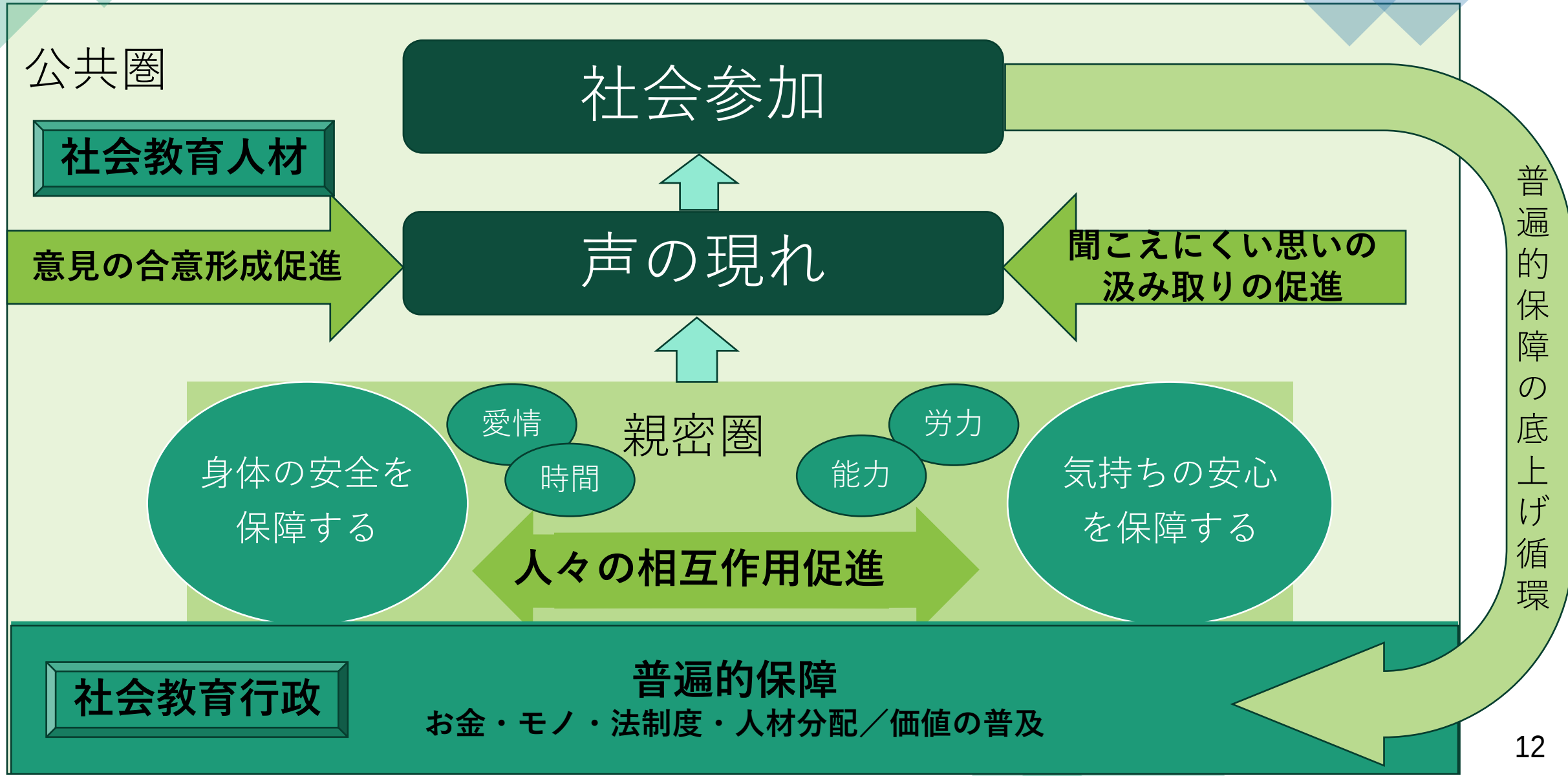
一言説を構築するための力量形成

公的資源分配に向けたメタガバナンス

- ①広い代表性と声の担保（「誰の」への対応）：正統性の確保
- ②声を整理し公的意思へ（「何を」への対応）：妥当性の確保
- ③公的意思の法規・政策・制度への反映（「いかに」への対応）
：実効性の確保

民主的で公正な社会形成の構図

(黒字：社会教育のできること)



地域の活性化と社会教育（行政・人材） 1

「地域肯定感（community esteem）」の向上

- ・ この地域はいい地域だ
- ・ この地域は価値がある

→自己肯定感を高める

→地域への参加意欲を高める

＊ 民主的で公正な社会形成（図）の遂行により可能
（差別や偏見に抗する批判的視点が求められる）

地域の活性化と社会教育（行政・人材） 2

ソーシャル・キャピタルの醸成

○つながりの「質」の担保

- ・ 結束的だが垂直的で内閉的（bonding）

◎ゆるやかだが水平的・開放的（bridging）：健康・幸福によい

→ 多様な価値・存在の承認によるあたたかで寛容な関係づくり

◎異なる階層の人々を公的・民間機関等を含めてつなぐ（linking）

○つながりの「量」の担保

- ・ 一つの組織・集団に数多くの人々を取り込む
- ・ 国内外・地域内外の機関・民間・NPO・住民同士をつなぐ

○イシュー対応型のつながりづくり

- ・ イシューに対して緩やかにかつ小集団で広域につながる組織体

地域の活性化と社会教育（行政・人材） 3

「選ばれる地域」へ

条件 1：ソーシャル・キャピタルの醸成

- (1) 水平的・開放的かつあたたかで多様性を認める寛容なつながり
- (2) 異なる階層間の相互支援的なつながり

条件 2：人権の水準を向上

条件 3：経済の水準の維持と新しい産業の掘り起こしの促進

地域の活性化と社会教育（行政・人材） 4

「地域の活性化」を広域地域の発展と協働により促す。

- ・ この地域で大事に育てられた経験を他の地域で広げる。
- ・ 自他の地域の発展を願って何ができるのかを考える。

→Uターン・Iターン・ジグザグターン

- ・ 広域地域の考え方：同心円の広がり・拠点の広がり
- ・ 広域地域の協働の仕方：模倣（参考にして学び合う）・共同開発・誘致
- ・ 広域地域の方向性：住みたい・行きたい・かかわりたい地域の選択肢拡大
経済維持・新たな産業の掘り起こし

→ICT等最新技術を用いてアクセシビリティを担保

→当たり前や固定概念の問い直しの促進

地域の活性化と社会教育（行政・人材） 5

「学校との連携・協働」の実施

- ・ 困難を抱える子どもへのサポート
- ・ 探究学習等の授業での協働

→ 多職種・多機関・地域連携
→ カリキュラム支援と共同開発



子育て家庭の流入・教育移住
新たな産業・発見の掘り起こし

＊ 地域コーディネーターの役割により可能

- ・ 地域資源の掘り起こし
- ・ 当該学校と自／他地域（住民）・民間団体・公的諸機関をつなぐ